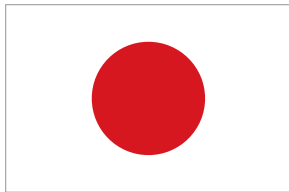


2010年07月01日



中国人観光ビザ緩和

国防動員法



— 同時施行 —

■ 中国人観光ビザ緩和の概要

中国人観光ビザ緩和の目的は、中国からの訪日観光客を拡大するためです。

現在	緩和後
年収25万元(約359万円)以上の富裕層	<ul style="list-style-type: none"> ・大手クレジットカードを保有 ・官公庁や大企業の課長級以上 ・年収6万元(約80万円)以上 <p style="text-align: right;">など</p>

■ 中国人観光ビザ緩和の問題点

◆ 不法残留者の増加

国籍等別不法残留者数(平成21年1月1日 現在)

国籍	不法残留者数	構成比
韓国	24,198	21.4%
中国	18,385	16.3%
フィリピン	17,287	15.3%
タイ	6,023	5.3%
台湾	4,950	4.4%
ペルー	3,396	3.0%
インドネシア	3,126	2.8%
マレーシア	2,986	2.6%
スリランカ	2,796	2.5%
ベトナム	2,537	2.2%
その他	27,398	24.2%

◆ 犯罪の増加

来日外国人検挙状況(平成20年中)

刑法犯検挙件数:	1位 (43.4%)
凶悪犯検挙件数:	1位 (24.9%)
強盗検挙件数:	2位 (21.3%)
侵入強盗検挙件数:	1位 (31.3%)
粗暴犯検挙件数:	1位 (25.1%)
窃盗犯検挙件数:	1位 (44.5%)
侵入盗検挙件数:	1位 (71.7%)
侵入盗(住宅対象)検挙件数:	1位 (73.0%)
自動車盗検挙件数:	7位 (1.0%)
知能犯検挙件数:	1位 (48.4%)
風俗犯検挙件数:	1位 (33.8%)
特別法犯検挙件数:	1位 (29.4%)

■ 国防動員法の概要

反体制の少数民族勢力などによる国家分裂活動や戦争、テロなどの有事の際、国民に対し動員令を発する内容や国民の権利・義務を規定しています。有事の際に「全国民が祖国を防衛し侵略に抵抗する」ため、金融機関、陸・海・空の交通輸送手段、港湾施設、報道やインターネット、郵便、建設、水利、民生用核関連施設、医療、食糧、貿易など各部門を管制下におき、これら物的・人的資源を徴用できます。



仮に中国で戦争の準備を始めた場合、中国に関係がある日本の企業のあらゆる富、財産、資源が没収されてしまいます。

中国人観光ビザ緩和も中国の国防動員法もテレビでは報道されません。中国に不利な内容は「日中記者交換協定」によって報道されないからです。「インターネットは信頼できない」という時代はとっくに終焉を向かえており、「テレビは信頼できない」時代になりました。自分たちでインターネットや書籍で情報を得なければ、いつの間にか日本が崩壊しているかもしれません。